

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：豊橋にしぐち学園	種別：生活介護	
代表者氏名：鈴木 隆朗	定員（利用人数）：40名（40名）	
所在地：豊橋市高師町字北原1番地103		
TEL：（0532）64-3596		
ホームページ： http://www.tf-jigyokai.org/nishiguchi/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成3年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 豊橋市福祉事業会		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員： 11名
専門職員	（専門職の名称） 名	看護師： 1名
	社会福祉士： 1名	歯科衛生士： 1名
	介護福祉士： 5名	栄養士： 1名
施設・設備の概要	（居室数） 5室	（設備等）活動室、訓練・作業室
	相談室、エレベーター	医務室、会議室、事務指導員室

③理念・基本方針

<p>◆理念</p> <p>【法人】 「地域の中でいきいきと生活するために」</p> <p>【施設】 「成人期の障害のある方が望んでいる、個人としての尊厳にふさわしい日常生活、社会生活を地域で送ることができるようにする」</p> <p>◆基本方針</p> <p>【法人】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉の環境変化や地域の福祉ニーズに対応した、活力ある法人経営 2. 利用児者本位の良質な福祉サービスの提供 3. 社会福祉法人の特色、長所を十分に発揮し、健全かつ透明性の高い永続的な経営 <p>【施設】 「自分らしく いつも いきいきと」～あなたをサポート ・生活全般を見渡した、本人中心の個別支援計画に基づき、地域とのつながりを意識した日中活動支援及び本人の長所、強みを活かして、主体的に活動できるように必要な支援を行って自己実現を図る。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

利用者の意思を丁寧にくみとり、自分のことを自分で決める経験を積み上げるといった意思決定支援を基本とする。

- ①本人の長所や可能性に着目した日常生活支援。
- ②地域とのつながりを意識した日中活動支援。
- ③看護師、歯科衛生士など専門職による保健医療支援。
- ④地域のなかで主体的に活動ができるようにするための社会生活支援。
- ⑤ニーズや自立度に応じて、さまざまな体験や経験を積む自立支援活動。
- ⑥利用者研修を4回、利用者実習を多機能型事業所などで行い、作業習慣及び作業能力を身につける。また、他事業所などの見学も行う。
- ⑦福祉サービス第三者評価を受審、サービスの改善に向けた取り組み。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月12日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価決定日） 【令和5年1月19日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	4回（平成31年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【園長のリーダーシップ】

園長は、理念・基本方針にそった事業運営を積極的に推進しており、事業所を取り巻く環境を把握するために、毎年、利用者を対象に満足度調査を実施して集計結果を分析し、サービス改善にいかしている他、職員についてもアンケート調査や自己申告制度の中で、職員の職務に関する希望や職場への提案事項を把握し、職員の資質（スキル）の向上及び人材育成にリーダーシップを発揮されている。

【理念・基本方針に基づく取り組み】

職員一人ひとりが理念・基本方針を具現化するために、常に確認できるよう名札ケースの中に理念や基本方針が記されたカードを携帯している。また、今年度より「運営のしおり」には、職員倫理綱領と職員行動規範が明文化されており、利用者の基本的人権の尊重や虐待防止について園内研修やチェックリストを実施し、利用者の尊重や基本的人権に配慮した支援が行えるよう取り組んでいる。

【利用者支援の連携】

事業所では、入所している利用者の8割以上が障害支援区分5～6となっており、最重度の障害を持った利用者に対して、一人ひとりが充実した日常生活を送っていただけるよう支援している。強度行動障害がある利用者を多数受け入れており、声掛け時の配慮や情報の伝え方、意思決定の方法、生活環境の整備などを利用者それぞれの特性に応じて細かく設定し、職員間で統一した支援を行うことで、不要な混乱やパニックを軽減していただけるよう働きかけている。また、多くの職員が強度行動障害支援者養成研修を受講しており、利用者の特性に配慮した専門性の高い支援を心掛けている。

【充実したクラブ活動】

クラブ活動を中心に、音楽クラブや運動クラブ、料理クラブ、芸術クラブなど、必要に応じては専門職からも助言を頂きながら効果的な活動になるよう取り組んでいる。また、「歩行デー」として月に1回すべての利用者に対して、30分くらいの運動を推進しており、利用者の身体状況に合わせて園内や園外を散歩したり、ダンスなどを取り入れた軽い運動に取り組んでいる。利用者の意向も確認しながら利用者がやってみたい事や取り組んでみたい事なども積極的に取り入れており、事業所では利用者が自由に活動できる時間も尊重して、利用者のペースで各種の活動に参加できるように配慮している。

【家族との対応と連携】

家族との協力については、利用者本人の意向を尊重した対応を基本としており、「連絡帳」を家族とのコミュニケーションツールとして、利用者の日常の様子や施設の現況等を報告している。また家族から事業所に対して意見や要望等がある場合には、連絡帳や保護者会、三者面談、アンケート調査などを通じて相談できる体制が用意されている。また、年に3回、事業所から発行される広報紙「散歩道」によって、家族へ対して詳細な情報も提供され、良好な関係が保たれている。

◇改善が求められる点**【個別支援計画の支援】**

利用者に関する記録は、パソコン内の記録システムに記載され、複数の支援項目に分けて統一した書式で記録されている。記録内容は、職員間により差異が生じないように記載マニュアルが作成され、サービス管理責任者、主任、園長がチェックをし、職員個々へ助言をしている。日々の状態の推移はケース記録で確認できる。今後は、個別支援計画に基づいた支援が行われているか確認する仕組みも検討されたい。

【利用者の地域生活】

事業所では、グループホームへの移行を希望する利用者、保護者に説明会を開催し、法人内のグループホームへの見学や体験ができる取り組みを実施している。また、保護者会を利用して、利用者の将来を見据えた支援を行うための研修会も行っているが、現在は、グループホームへの移行する希望者は少ない状況である。利用者の高齢化はご家族にとっても重要な問題であることから、今後も引き続き、利用者が地域生活への意向や意欲を高めるための取り組みを促すことが求められる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

--

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。